

深見まちづくり便り

みどりあふれる豊かな自然
活気あふれる住みよい深見
ともにねがい、ともにえがく



発 行：深見地区まちづくり協議会
連絡先：872-0841 大分県宇佐市安心院町
矢畑 442 番地の 2
(宇佐市地域交流ステーション内)
TEL・FAX：0978-44-4544
WEB：http://www.oct-net.ne.jp/~fukami/

あけましておめでとうございます
今年もよろしくお願い申し上げます



深見地区まちづくり協議会
会長 林 禎紘

旧年中は協議会の活動に対し、ご支援ご協力をいただきありがとうございました。

深見の自然の良さを再確認した自然観察、伝統を引き継ごうとする若者の情熱、地域一体となった秋まつり、優れた技を発揮する老人クラブの活動など：お蔭様でまちづくり協議会も一年、一年と成果を上げております。

先日、フットパス（ウォーキングのようなもの）で知り合った一人の大学生が卒業論文のことで訪ねてきました。その中で、今は補助金が主なる収入源であり、利益を得ることが課題解決の一つという話を行いました。

又、地震の際、被害を最小限に防いだ長野県白馬村の地域ぐるみの安全組織は、宇佐市でも自主防災組織の結成を強調していますし、生活環境部会の活動計画の一つでもあります、参考にしたい事例です。

今年も、将来は深見で暮らしたいと思える深見を目指して活動したいと考えています。自治委員をはじめ地域の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

深見地区まちづくり協議会へ 「ふるさと納税」をしていただきました。

納税者：兵庫県在住の方

(ご本人のご希望により、氏名などの公開は差し控えさせていただきます。)

心温まるご寄付誠にありがとうございました。

ご厚志は、深見地区まちづくり協議会の活動に有意義に活用させていただきます。

ふるさと納税制度のお知らせ

宇佐市外に住む方は、宇佐市に対して『深見地区』を指定してふるさと納税が出来ます。

▽下記事項は、宇佐市役所の WEB サイトからの引用です。詳しくは、宇佐市役所にお問い合わせください。

ふるさと納税制度とは

宇佐市外にお住まいの方が、宇佐市へ寄附した場合、住んでいる自治体に納税する住民税など「寄附していただいた金額から2,000円を差し引いた金額」が税額控除される制度のこと。

ふるさと納税者には、特産品の贈呈や、記念樹の植樹が出来ます！

寄附額に応じて宇佐市内の情報の提供やふるさと特産品の贈呈などの特典があります。

※寄附回数にかかわらず特典の送付は一年度一回限り



町をきれいに



道路脇に空き缶などのゴミが目立つようになりました。
お互いに声を掛け合い環境美化につとめていきましょう。



本年も、どうぞよろしくお願いいたします。